

生徒指導通信

茨木市立北中学校
生徒指導推進委員会
No.3

タブレットを活用していくにあたって

1. はじめに

タブレットは学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具として使用してください。また中学校3年間は同じタブレットを使用しますが、学校から貸し出されたタブレットということを忘れずに大切に扱ってください。他人のタブレットを使用したり、乱暴に扱ったりすることはその人自身を傷つけることと同じです。他人のタブレットを勝手に操作したり、いたずらしないようにしましょう。



2. タブレットを使う目的・目指すこと

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。授業の中でタブレットを効果的に使うことで、より主体的、対話的、深い学びのある授業を目指します。理解度に応じた内容を学習できるので、苦手な内容の復習や発展的な内容の勉強をしましょう。

またタブレットを使って家庭学習を行ったり、学校と家庭との連絡ツールにタブレットを活用することもあります。単なる遊び道具にならないように適切に活用してください。



3. 気をつけること

- ①安全な使い方：学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。インターネット接続記録も残ります。学習活動に関わること以外の使用はしないようにしましょう。
- ②画像・動画：許可なく他人（姿）、持ち物、個人情報が特定できるような場所（教室など）を撮影するのは禁止です。また、授業で使用する目的、指示があったもの以外に加工するなど一切手を加えてはいけません。
- ③個人ID：端末番号や個人ID、パスワード、を他人に教えてはいけません。一度学校で決定した個人IDやパスワードは原則として変更しません。
- ④設定：貸与されたタブレットの設定を変更してはいけません。アプリケーションは追加したり、削除したりしないでください。
- ⑤個人情報：自分や家族、他人の個人情報（名前、住所、電話番号、生年月日、メールアドレス等）を書き込みません。また、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。一度インターネット上に挙げてしまったものは消えることなく残り続けます。

※故障やトラブルなど、自分で解決・判断できないときには、すぐに相談してください。また、悩んだり傷ついたりしている友人を見かけたり、耳にしたときも、すぐに保護者や学校に相談しましょう。

タブレットが学習に欠かせない道具となるために、活用を進める中で使い方をみんな考えていきます。今は生徒会の7 RULES あります。今後もルール追加や変更はその都度、確認をしながらみんなで一緒にルールを作り上げていきましょう。そして、自分自身の学びを深めていきましょう。

4. 今年度のタブレット使用について

○持って帰らずに各教室の保管庫で管理をします。また充電も学校で行います。

そのためMTで担任の先生が保管庫のカギを開けます。授業で必要な場合には休み時間などを使って保管庫から取り出しておいください。

授業で使った場合はSTまでに保管庫の自分の出席番号のところに戻すようにしてください。

また戻したときには出席番号シールの右側にある充電ケーブルを確実に差してください。 →図1

図1



出席番号3番の人がこのケーブルを差してください。

※ただし、授業の課題や家庭学習のためにタブレットを使用する場合は担任に伝えて持って帰ることができますが、充電器は学校に置いたままになるので必要最低限だけ使うようにしてください。
また長期休みの持ち帰りについてはその都度連絡します。

各クラスごとにきれいに
入れることができるように
みんなで協力しよう！！

